



監督署だより

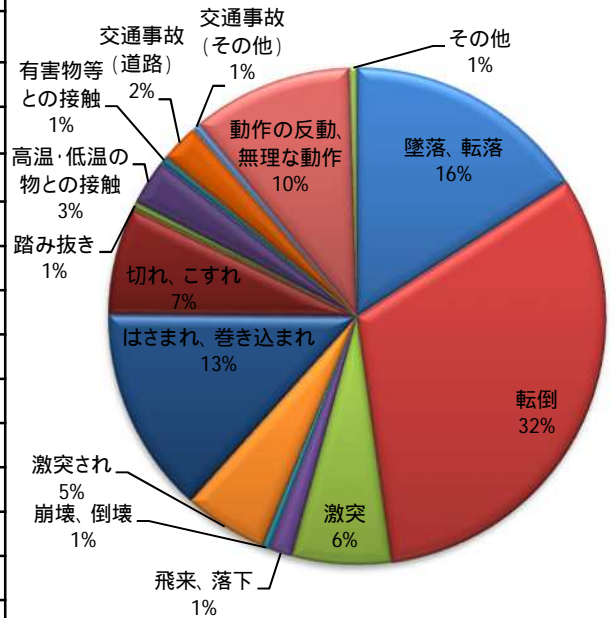
～続けよう！死亡災害ゼロ～

令和6年第5号
発行：古川労働基準監督署

令和6年の労働災害発生状況

業種	発生年	令和6年10月末(速報値)			
		令和5年 全期	死傷(死亡)	前年 同期比	増減率
全産業		298(3)	203(1)	-15	-6.9%
製造業		81(1)	52	-10	-16.1%
鉱業		0	0	±0	±0
建設業		24	31(1)	16	106.7%
土木工事業		12	12(1)	5	71.4%
建築工事業		7	17	13	325.0%
その他建設業		5	2	-2	-50.0%
陸上貨物運送事業		47	28	-5	-15.2%
林業		5(1)	4	±0	±0
商業		56(1)	27	-12	-30.8%
接客娯楽業		16	9	-5	-35.7%
保健衛生業		33	26	4	18.2%
社会福祉施設		28	24	5	26.3%

【災害の傾向(事故の型別)】



【令和6年1月～10月(速報値)】

令和6年度「宮城年末年始労働災害防止強化運動」を実施します

令和6年12月1日から令和7年1月31日は「宮城年末年始労働災害防止強化運動」期間です。

年末年始は、日没時刻の早まりによる視界不良、積雪や凍結などによる作業環境の悪化に加え、心理的にも慌ただしくなる時季であることから、労働災害の防止についても、最も多い事故の型である転倒災害の防止をはじめ、これらの事情を踏まえた取組が必要となります。また、多くの事業場において業務繁忙期となるため、労働時間管理や健康管理への配慮もより一層重要となります。

については、下記の実施事項について取り組みを強化してください。

- ア 「SafeworK向上宣言」を活用するなどした事業主及び労働者等による安全衛生方針の表明
- イ 安全衛生活動の点検、評価、改善及び新たな安全衛生計画等の作成
- ウ 事業主等による安全衛生パトロール
- エ 作業内容の変更等に伴う安全衛生教育
- オ 作業場、設備、保護具、通路、標識や表示等の一斉点検
- カ 作業面や通路の凍結等に伴う転倒災害防止対策の確認
- キ 大掃除等に伴う4S(整理、整頓、清掃、清潔)活動
- ク 年末年始の作業開始時における安全確認
- ケ 労働時間の適正管理と過重労働の防止
- コ 長時間労働を行った労働者に対する医師の面接指導等

安全と健康を大切にするセーフワーク宣言登録企業はこちら →



労働災害防止強化運動の実施事項はこちら →



令和6年度 宮城年末年始労働災害防止強化運動

令和6年12月1日～令和7年1月31日



安全と健康を大切にするセーフワーク宣言登録企業はこちら →

労働災害防止強化運動の実施事項はこちら →

主催 宮城労働局、各労働基準監督署

協賛 中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会



確認しよう、最低賃金！

宮城県の最低賃金は、令和6年10月1日より、時間額973円と50円引き上げられました。特定最低賃金（特定業種に適用）は、令和6年12月15日に新たな最低賃金額が発行されます。具体的には、下記のとおりです。

適用される最低賃金	時間額	効力発生日
鉄鋼業	1,059円	令和6年12月15日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業	1,012円	
自動車小売業	1,036円	
宮城県最低賃金	973円	令和6年10月1日

令和6年度 厚生労働省委託
「外国人労働者における労働災害防止対策推進のための広報事業」



外国人労働者 安全衛生管理セミナー のご案内

参加
無料

近年、外国人雇用事業所及び外国人労働者の増加に伴い、外国人の労働災害が増加しています。外国人労働者については、作業に応じた一般的な労働災害防止対策に加え、日本語の理解が不十分であることやコミュニケーション不足により、職場の「危険」の伝達・理解が不足していること等の特性があることから、外国人労働者とその内容を確実に理解できる方法による労働安全衛生教育の実施等が求められます。そこで、外国人労働者を雇用する事業場を対象に、外国人労働者の安全衛生管理のポイントを解説するセミナーを開催します。

セミナーの内容

- ① コミュニケーションのカギは「やさしい日本語」
- ② 視覚的な表現方法による「安全表示」^(※)
- ③ 安全衛生活動（KYT、5S）等に参加させるときの留意点
- ④ 外国人の健康診断に当たっての注意点

(※) 外国人労働者が労働災害防止のため必要な事項を視覚・直観的に理解できるイラスト等による表示及び外国語による注意喚起等の文言
⇒新たに開発中の最新情報を提供します

【会場参集セミナー】

仙台
令和6年 11月25日(月) 14:00～16:00

宮城労働基準協会
4階会議室

宮城県仙台市青葉区一番町2-5-22 GC青葉通りプラザ

申込方法

Webサイトからお申し込みください。

https://www.toukiren.or.jp/seminar_33.html

【オンラインセミナー】

Zoom
ウェビナー
令和7年 2月12日(水) 14:00～16:00



お問い合わせ

(公社) 東京労働基準協会連合会
TEL 03-6380-8305